

被爆者の苦しみを二度と繰り返さないために
国民平和大行進を歩きましょう！

5月6日（火）、8月の広島にむかって東京都夢の島公園を出発した「原水爆禁止国民平和大行進」が、5月31日に愛知県入り、6月11日まで県内を進行します。

6月5日（木）は津島市・愛西市・稲沢市を行進します。

被爆者の苦しみを二度と繰り返さないために、核兵器はなくすしかありません。一歩でも二歩でも、一緒に歩きましょう。平和行進を激励してください。

〈愛西市原水協〉

平和行政に関する要望書を提出

5月22日（木）、原水爆禁止愛西市地区協議会（愛西市原水協）の濱崎裕



近藤議長に要望書を提出する浜崎理事長

功理事長は、日永貴章市長、近藤武市議長議長、河野正輝教育長に「平和行政に関する要望書」を提出しました。

浜崎理事長は「国連では2026年4月開催の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて第3回準備委員会が先日終わり、『核兵器をなくせ』の声は世界のゆるぎない流れとなりつつあります。全国1788自治体のうち716自治体で、愛知県では犬山・大治など10の自治体で「核兵器禁止条約」の批准を求める決議がされています。愛西市でも早い「核廃絶禁止条約」の批准を求める決議を期待するものです」と述べて、5項目の要望をしました。

①6月5日（木）に国民平和大行進が訪問します。市長ならびに市議会議員長の激励のメッセージをお願いします。同時に「日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める署名」とペナント及び募金をお願いします。

②今年も引き続き、中学生の「非核平和と広島派遣事業」を実施してください。

③市庁舎や公民館等に折り鶴や「日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める署名」とポスターの「平和コーナー」を設けてください。市のホームページにも掲載してください。

④「原爆と人間」パネルの展示会の開催をお願いします。必要なら私たちも

全面的に協力します。

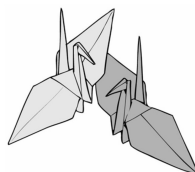
⑤日本政府に「核兵器禁止条約」の批准を要請してください。

「平和コーナー・折り鶴コーナー」
6月20日～7月7日、6力所に設置

8月に行われる

非核平和と広島派遣
事業で被爆地ヒロ

シマへ行く中学生
代表に託す折り鶴
を募集します。平
和への祈りを込め
て、鶴を折ってください。



設置場所／

①市役所南館1階 情報コーナー

②佐屋老人福祉センター

③佐織総合福祉センター

④八開総合福祉センター

⑤文化会館

⑥佐織公民館

愛西市、平和を願う作品を募集

愛西市は、平和祈念週間（8月6日（水）～15日（金））に市役所南館1階情報コーナーで展示する平和を願う作品（書道、絵画、写真など）を募集します。ぜひ出品して下さい。

受付期間／6月2日（月）～30日（月）
（土・日曜日を除く）

受付場所／愛西市役所経営企画課および各支所